

- ①提供サービス内容
 - ②介護職員処遇改善加算の取得状況
 - ③従業員に関する情報
 - ④従業員の教育訓練のための制度、研修その他の従業員の資質向上に向けた取り組みの実施状況
- ※各要件については下記に記載されている内容を確認ください。

①②提供サービス内容・介護職員処遇改善加算の取得状況(指定権者内事業所一覧)

※令和元年10月1日～令和2年3月31日

法人名		島根県農業協同組合				
事業所名	サービス区分	特定処遇改善加算(新加算)	現行の処遇改善加算	合計の処遇改善(見込み)	賃金改善所要額(見込み)	対象職員数
JALまねいわみ中央福祉センター	訪問介護事業	新加算 I	加算 I	8,135,400	8,200,000	35
		6.3%	13.7%			

③従業員に関する情報(指定権者内事業所一覧)

JALまねいわみ中央福祉センター 訪問介護事業所			
総従業員数		35人	
介護職員数	常勤	14人	
	非常勤	21人	
経験年数10年以上の介護福祉士の割合		34%	

④従業員の教育訓練のための制度、研修その他の従業員の資質向上に向けた取り組みの実施状況

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む) ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 ・非正規職員から正規職員への転換